重要な会計方針

1　減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法により行っております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２年～50年
構築物	２年～100年
機械装置	２年～45年
車両運搬具	２年
工具器具備品	２年～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法により行っております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

2　引当金の計上基準

⑴　賞与引当金

役職員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当期の勤務に係る部分を計上しております。

⑵　退職給付引当金

職員に係る退職給付引当金については、全職員が出向者で構成されており、出向元において退職金の財源が措置されることから計上しておりません。

役員については、退職手当の期末における要支給額の全額を計上しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額については、国からの出向職員に係る自己都合による期末退職手当所要額と期首退職手当所要額の差額を計上しております。

3　法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

⑴　高速道路利便増進事業引当金

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に関する省令（平成17年国土交通省令第64号）第10条第１項に基づき、機構の期間損益計算の適正化を目的として、高速道路利便増進事業（料金割引に係る事業）の実施期間における高速道路貸付料の減収額の総額から、国に承継した債務に係る支払利息相当額を控除した額を計上しております。

また、同事業の実施期間にわたって、年度ごとの高速道路貸付料の減収額から承継債務に係る支払利息相当額を控除した額を同引当金から取り崩し、高速道路利便増進事業引当金戻入として計上しております。

⑵　鉄道施設管理引当金

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に関する省令第10条第２項に基づき、毎事業年度の鉄道施設に係る租税及び管理費に相当する鉄道事業者から収受する利用料の額を平準化することを目的として、当該利用料の額から毎事業年度の当該鉄道施設に係る租税及び管理費の合算額を減じて得た額を期首残高に加算した額を計上しております。

4　有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券　　償却原価法（定額法）を適用しております。

5　たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　　先入先出法による低価法を採用しております。

6　ヘッジ会計の方法

⑴　ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たす通貨スワップ（為替予約）については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

⑵　ヘッジ手段とヘッジ対象

ａ．ヘッジ手段：通貨スワップ（為替予約）
　　ヘッジ対象：外貨建債券

ｂ．ヘッジ手段：金利スワップ
　　ヘッジ対象：変動利付き債券

⑶　ヘッジ方針

ａ．外貨建債券のキャッシュ・フローを固定する目的で通貨スワップ（為替予約）取引を行なっております。

ｂ．債券の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行なっております。

⑷　ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップ（為替予約）の契約締結時に、米ドル建てによる同一金額・同一期日の債券と対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

また、金利スワップの契約締結時に、変動利付きの同一金額・同一期日の債券と対応させているため、その後の金利相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

7　債券発行差額の償却基準

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国有財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の算出方法

無償貸付を受けている国有財産については、「普通財産貸付事務処理要領」（平成13年３月30日付け理財第1308号財務省理財局長通達）に基づき算定した賃借料相当額を計上しております。

（平成14年３月31日以前の貸付）

前年度算定時の賃借料相当額×（消費者物価指数＋地価変動率）／２＝賃借料相当額

（平成14年４月１日以降の貸付）

期待利回り×相続税評価額＝賃借料相当額

⑵　政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成26年３月末利回りを参考にして0.640％で計算しております。

⑶　政府又は地方公共団体からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に使用した利率

当期の資金調達に係る債券の発行者コスト0.905％で計算しております。

9　リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、キャッシュ・フロー計算書の消費税等の会計処理は、税込方式によっております。